



令和 2 年 6 月 10 日

興南高等学校  
校長 我喜屋 優  
事務局長 仲真 勝夫  
(公 印 省 略)

## 令和2年度沖縄県私立高等学校等奨学のための給付金の 新入生に対する一部支給の早期化について(お知らせ)

平成 26 年度の入学者から、生活保護(生業扶助)受給世帯及び市町村民税所得割額・道府県民税所得割額の合算額が非課税の世帯を対象に、授業料以外の教育費負担の軽減を図ることを目的に、奨学のための給付金が支給されています。本制度は、返済不要の給付金で、卒業後に返済が必要な奨学金や、授業料に充てられる就学支援金とは別の制度です。

本制度において、令和 2 年度新入生のうち 4～6 月分(年額の 4 分の 1)を前倒しで給付希望の方を対象に早期給付することができる項目が新設されました。制度概要については、別添資料をご確認いただき、申請を希望される方は事務局まで資料請求を行い、期限遵守で申請書類をご提出ください。

### 記

#### (1) 早期給付を受けることができる方

- ① 新入生(令和 2 年度入学)
- ② 保護者等が、生活保護の高等学校等就学費(生業扶助)が措置されている者、又は市町村民税所得割額・道府県民税所得割額を課税されていない(非課税)世帯であること。
- ③ 保護者等が、沖縄県内に住所を有していること。

#### ※【保護者の住所が沖縄県外にある場合】

お住まいの都道府県での申請になるため、別添のお問い合わせ一覧をご確認いただき、お住まいの都道府県に直接お問い合わせ下さい。

(2) 申請書類請求期限: 令和 2 年 6 月 25 日(木)

(3) 申請書類提出期限: 令和 2 年 6 月 30 日(火)

**期限までに申請がない場合、早期給付は受けられなくなります。**

#### (4) 特記事項

- ・ 通常申請の奨学給付金は例年 9 月以降に案内し、1 年分を一括給付しています。今年度も例年通りの日程でご案内予定です。
- ・ 早期給付を希望する場合、4 月～6 月分は 6 月中に申請(1 回目)し、7 月～翌 3 月分は通常申請と同様に 9 月以降にも申請(2 回目)が必要となります。

以上

# 沖縄県私立高等学校等奨学のための給付金

(県内の私立高等学校等に通う生徒向け)

意志ある生徒が安心して教育をうけられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯を対象に、「奨学のための給付金」を支給します。

## 一制度概要一



私立高校生  
が対象です

## ★ 申請の対象となる世帯

令和2年4月1日現在、私立の高等学校等に在学する生徒がいる、次の(1)～(3)のすべてに該当する世帯。

- (1) 生徒の保護者等が、沖縄県内に在住していること。  
\* 保護者等の住所が沖縄県外にある場合、その都道府県で申請してください。
- (2) 保護者等全員の令和元年度(平成30年分)の市町村民税所得割額及び道府県民税所得割額が非課税であること。(生活保護受給世帯含む)
- (3) 生徒が平成26年度以降、沖縄県内の高等学校等就学支援金の支給対象校に入学し、就学支援金(新制度)の受給資格を有する者(又は、学び直し支援金の対象者)であること。

## ★ 申請者 沖縄県内に住所を有する保護者等

※「保護者等」とは、親権を行う者(親権を行う者がいない場合、未成年後見人又は主たる生計維持者)となります。

保護者等が存在しない場合、生徒本人が申請者となります。

## ★ 生徒一人あたりの給付額(年額) ※私立高等学校等の場合

世帯区分		通信制・専攻科以外	通信制専攻科
1	生活保護(生業扶助(高等学校等就学費))受給世帯	52,600円	
2	市町村民税所得割額及び道府県民税所得割が非課税の世帯 (上記1の場合を除く)	対象生徒が第1子	103,500円
3		対象生徒が第2子	138,000円

早期給付額は  
25,000円程度  
残りは2回目  
申請後に給付

◆生徒が第1子又は第2子のいずれに該当するかは、添付の確認シートで判断します。  
お問い合わせの際は、確認シートをお手元にご用意ください。

2万5千円程度

## ○新入生に対する一部給付の早期化について

負担の大きい新入生に対して4～6月分に相当する額の早期給付を受けることが可能です。早期給付を受給する場合は、上記2の提出書類において、前年度の課税証明書等を添付すること、及び4月1日現在を基準日とすることとします。

また、早期給付は、あくまでも給付金の一部受給であり、全額を受け取るためには、あらためて7月1日を基準日とした通常給付の手続を行う必要があることを留意ください。

① 「給付金受給申請書（様式第1-1号）」

② 「令和元年度（平成30年分）課税証明書」（市町村発行）

※保護者等全員の証明書が必要です。

③ 「債権者登録申請書」

※県から直接、申請者（債権者）の口座に振り込むために必要な申請書です。

銀行名・口座名義人・口座番号が分かる通帳のコピーも併せて提出してください。

④ 「振込依頼書」

※原則、申請者の口座に振り込みとなりますが、他の者（親族に限る）の口座に振り込みを希望する場合、振込依頼書も提出してください。

## ★申請期間について

令和2年6月30日まで

## ★様式の配布について

在学する学校から受け取ってください。または沖縄県ホームページからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/somu/somushi/shigaku/shougakukyuuhtml>

## ★問い合わせ先

興南高等学校 事務局 電話番号：098-884-3293

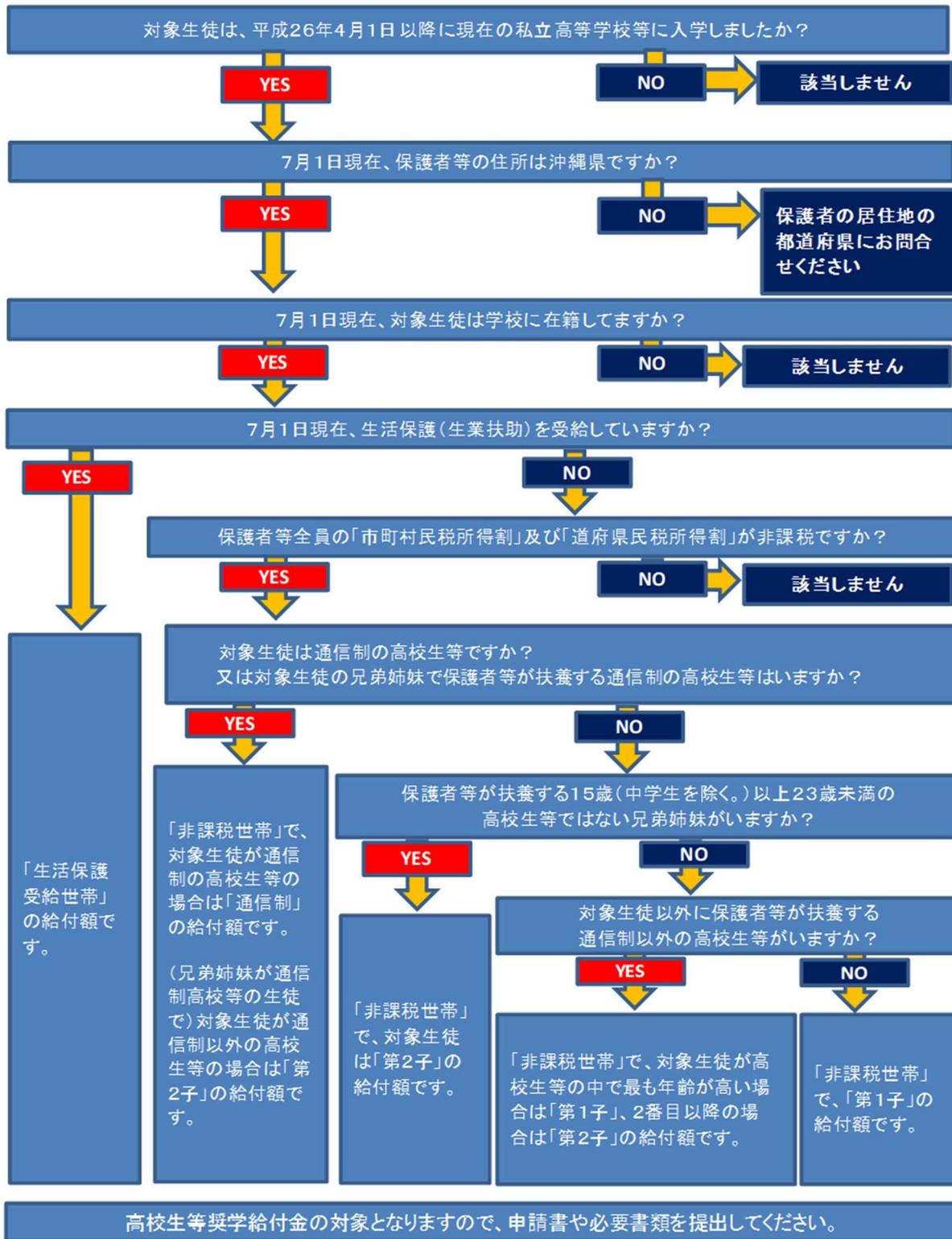
又は

沖縄県総務部総務私学課 私学・法人班 「奨学給付金担当」

電話番号：098-866-2074

次頁に給付金対象者及び給付額の「確認シート」があります。  
給付金を申請する前に必ずご確認頂きますようお願いいたします。

## 奨学のための給付金対象者及び給付金額確認シート



### 給付額について(年額)

	全日制・定時制		通信制	
	国公立	私立	国公立	私立
生活保護受給世帯	32,300円	52,600円	32,300円	52,600円
非課税世帯(第1子)	84,000円	103,500円	早期給付額は25,000円程度 残りは2回目申請後に給付	38,100円
非課税世帯(第2子)	129,700円	138,000円		

# 高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧

## 私立版

都道府県名	担当部局	電話番号	都道府県名	担当部局	電話番号
北海道	法務・法人局学事課	011-204-5066	三重県	私学課	059-224-2161
青森県	総務学事課学事振興グループ	017-734-9869	滋賀県	私学・県立大学振興課	077-528-3271
岩手県	学事振興課	019-629-5042	京都府	文教課経営支援・宗教法人担当	075-414-4516
宮城県	私学・公益法人課	022-211-2268	大阪府	私学課	06-6910-8001
秋田県	(専修学校・各種学校以外) 教育庁総務課 総務・私学班	018-860-5111	兵庫県	私学教育課	078-341-7711
	(専修学校・各種学校) あきた未来戦略課高等教育支援室	018-860-1223	奈良県	教育振興課	0742-27-8347
山形県	学事文書課私学宗務担当	023-630-2191	和歌山県	文化学術課・学術振興班	073-441-2098
福島県	高校教育課	024-521-7775	鳥取県	人権教育課	0857-26-7541
茨城県	総務課私学振興室	029-301-2249	島根県	総務部総務課	0852-22-5017
栃木県	文書学事課	028-623-2056	岡山県	総務学事課	086-226-7198
群馬県	学事法制課	027-226-2142	広島県	学事課私学振興グループ	082-513-2758
埼玉県	学事課	048-830-2725	山口県	学事文書課	083-933-2138
千葉県	学事課私学振興班	043-223-2162	徳島県	総務課	088-621-2026
東京都	私学部私学振興課 保護者負担軽減担当	03-5206-7925	香川県	総務学事課	087-832-3058
神奈川県	私学振興課助成グループ	045-210-3793	愛媛県	私学文書課	089-912-2221
新潟県	大学・私学振興課	025-280-5020	高知県	私学・大学支援課	088-823-9135
富山県	企画調整室私学振興担当	076-444-3159	福岡県	私学振興課	092-643-3139
石川県	総務課	076-225-1233	佐賀県	法務私学課 私立中高・専修学校支援室	0952-25-7464
福井県	大学・私学振興課私学振興グループ	0776-20-0248	長崎県	学事振興課	095-895-2282
山梨県	私学・科学振興課 私学・大学担当	055-223-1322	熊本県	私学振興課	096-333-2064
長野県	私学振興課	026-235-7058	大分県	私学振興・青少年課	097-506-3078
岐阜県	私学振興・青少年課私学助成係	058-272-8240	宮崎県	みやざき文化振興課	0985-26-7118
静岡県	私学振興課	054-221-2009	鹿児島県	学事法制課	099-286-2146
愛知県	私学振興室	052-954-6187	沖縄県	総務私学課私学・法人班	098-866-2074

※都道府県により、申し込みの方法や支給される時期などが異なります。

詳細は学校や都道府県から案内がありますのでご確認の上、ご不明な点は、学校またはお住まいの都道府県（上記連絡先）へお問合せいただくか、文部科学省ホームページ「高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧」の各県ホームページを御参照ください。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm)